

プラトン『国家』篇X卷におけるミメーシス詩の拒絶

——何をどの範囲まで拒絶するのか——

三 上 章

目 次

- I. 問題設定
- II. ミメーシス詩拒絶論の概略
- III. II・III卷とX卷の整合性
- IV. 中等教育以上のプログラム
- V. 市民教育の文脈

I. 問題設定

プラトン『国家』篇X卷595A-608Bは、「詩人追放論」として有名な箇所であるが、プラトンが実際に展開する議論は、詩人よりもむしろ詩に関するものであり、追放よりはむしろ拒絶に関するものである。議論は、「ミメーシス詩をけっして受け入れてはならないということ」(τὸ μηδαμῆ παραδέχεσθαι)という言葉に始まる。**αύτῆς ὅση μιμητική**を暫定的に「ミメーシス詩」と訳したが、プラトンが何をどの範囲まで拒絶するのかということは、大きな問題である。一方において、すべてのミメーシス詩を完全に拒絶するのだとする見解があり、他方において、悪いミメーシス詩だけを拒絶するのだという見解がある。本稿の目的は、プラトンは何をどの範囲まで拒絶するのかという問題を解明することにある。

II. ミメーシス詩拒絶論の概略

プラトンのミメーシス詩拒絶論は、X卷595A-Bにおける以下の言葉で始まる

καὶ μήν, ἦν δ' ἐγώ, πολλὰ μὲν καὶ
ἄλλα περὶ αὐτῆς ἐννοῶ, ὡς παντὸς
ἄρα μᾶλλον ὄρθως ὥκιζομεν τὴν
πόλιν, οὐχ ἥκιστα δὲ ἐνθυμηθεὶς περὶ¹
ποιήσεως λέγω.
τὸ ποῖον; 〈φη.
τὸ μηδαμῆ παραδέχεσθαι αὐτῆς
ὅση μιμητική παντὸς γάρ μᾶλλον
οὐ παραδεκτέα νῦν καὶ
ἐναργέστερον, ως ἔμοὶ δοκεῖ,
φαίνεται, ἐπειδὴ χωρὶς ἕκαστα
διήρηται τὰ τῆς ψυχῆς εἴδη.

たしかに、とぼくは言った。この国については他にも多くの点でこの上もなく正しく国を建設してきたと思う。とりわけ詩についてよく考えた上で、そう言うのだ。

どのようなことをよく考えた上でですか？
ミメーシス詩をけっして受け入れてはならないということをだ。なぜならそれを絶対に受け入れてはならないということは、思うに、今やいっそう明らかにわかっているからだ。魂のもろもろの形をそれぞれ別々に分けることをした以上はね。

この言葉に続いてプラトンは、ミメーシス詩拒絶の理由を次のように語る。

**λώβῃ ἔοικεν εἶναι πάντα τὰ
τοιαῦτα τῆς τῶν ἀκουόντων
διανοίας, ὅσοι μὴ ἔχουσι φάρμακον
τὸ εἰδέναι αὐτὰ σῖα τυγχάνει ὄντα.**

どうやらこういったすべてのものは、聴いている人たちの心を損なうものようだ。その人たちが、それらが本来どのようものであるかという知識を治療薬としてもっていなければね。⁽³⁾

プラトンは、いかなる根拠に基づいて、その本態を知らない聴衆の心をミメーシス詩が損なうというのか？ プラトンはその根拠として三つの議論を展開する。

- ①ミメーシスは真実から三番目に遠いものと関係することを示す論証（595B-602B）
- ②この論証に基づいて、ミメーシスは魂の中の劣った部分を助長し、理知的部分を滅ぼしてしまうことを示す論証（602C-605C）
- ③ミメーシス詩は、すぐれた人たちをもそこなうほどの力をもつことを示す論証（605C-607A）

このようにしてミメーシス詩が有害であることを示す根拠を論証した後、プラトンは、「詩に関しては、神々への讃美と善き人々への賞賛の辞だけを國のなかへ受け入れるべきだ」（ὅσον μόνον ὑμνους θεοῖς καὶ ἐγκώμια τοῖς ἀγαθοῖς ποιήσεως παραδεκτέον εἰς πόλιν, 607A）という見解を述べる。それ以外の詩は、抒情詩であれ叙事詩であれ、受け入れてはならないということになる。⁽⁴⁾ 最後にプラトンは、むやみにミメーシス詩の受入を拒絶しているのではないことを付け加える。もし詩人たちやその保護者たちが、詩のためにそれが「たんに快いだけではなく国制と人間の生活にとって有益であるということ」（ώς οὐ μόνον ἡδεῖα

ἀλλὰ καὶ ωφελίμη πρὸς τὰς βίους τὸν βίον τὸν ἀνθρώπινόν ἔστιν, 607D）を弁明するならば、プラトンは耳を傾けるのにやぶさかではない。しかし、詩が自分を弁明できないかぎりは、やはり受け入れるわけにはいかないのである。プラトンの考えでは、ミメーシス詩を拒絶するか否かは、「すぐれた人間になるか、悪い人間になるか」（τὸ χρηστὸν ἢ κακὸν γενέσθαι）⁽⁵⁾ に関わる重大な問題だからである。

以上がプラトンのミメーシス詩拒絶論の概要である。プラトンが拒絶する **αὐτῆς ὅση μιμητική** とは何なのか、そしてどの範囲までなのだろうか？

III. II・III巻とX巻の整合性

まず初めに、プラトンはII・III巻とX巻のそれぞれにおいて、何をどこまで拒絶するのかを調べる必要がある。プラトンはII巻においてムウシケー生涯教育論を、幼児教育から始め、ホメロスその他の詩人たちの物語の内容を吟味する。それによると、ヘシオドスやホメロスが語った物語は、神々や英雄の性格を劣悪に描くとして非難する（377D-378E）。幼児たちには適当ではないというのである。また、ホメロスやアイスキュロスは、善き者であるはずの神が諸悪の原因となるというような主張をするが、そのような物語を「韻文」（μέτρων）で語るにせよ「散文」（ἄνευ μέτρου）で語るにせよ、だれにも聞かせないように、戦わなければならない、とプラトンは言う（380BC）。さらにII巻の終わりでプラトンは、ホメロスやアイスキュロスが偽りを行う神々を描くくだりを批判し、コロスを与えることを拒否すること、そのような題材を「若い人々の教育」（παιδείᾳ τῶν νέων）のために、すなわち初等教育のために用いることを許さないことを主張する（383C）。III巻に入ってもプラトンは、ホメロスその他の詩人たちに対する批判を弛めない。詩が快く楽しいもので

あればあるほど、自由な人間になるべき子どもたちや大人たちに聞かせないために、削除すべきことを主張する（387B）。たとえば、「コキュトス」（嘆きの河）とか、「ステュクス」（憎惡の河）といった恐ろしい名前、立派な人たちが嘆き悲しむくだりは、削除しなければならない（387B-388D）。「若者たち」（οἱ νέοι）が本気で聞くとしたら、同化され同じようなことを行うことになるからである（388DE）。このようにしてプラトンの削除は続いている、特に正義について間違った内容については、これを歌ったり物語ったりすることを禁止すべきだと主張する（388E-392C）。以上見たところから、プラトンの削除は広範に渡るものであることがわかる。

続いてプラトンは、おそらく初等教育に関連して叙事詩や演劇における叙述法（レクシス）を吟味する（392C-398B）。まず初めに彼は、ホメロスにおけるミメーシスによる叙述の部分を取り上げ、さらに悲劇と喜劇はもっぱらミメーシスによる叙述であることを指摘する（392E-394C）。そして、ミメーシスによる叙述がいかに初等教育レベルの子どもたちの人間形成に悪影響を及ぼすかということを説明する（395C-397E）。プラトンは、悲劇と喜劇をミメーシスによる叙述であるとの理由でそのすべてを国家の中に受け入れることを拒絶する。彼は叙事詩についても、それにおけるミメーシスによる叙述を拒絶し、ひいてはホメロスの叙事詩そのものを拒絶する可能性を示唆する。すなわち、プラトンは悲劇と喜劇を拒絶することはもとより、「おそらくまたそれよりもっとたくさんのこと」（ἴσως δὲ καὶ πλείω ἔτι τούτων, 394D）を考えていると語る。καὶ πλείω ἔτι τούτωνは、X巻において展開することになるより詳しい議論を指すと思われるが、彼はその議論に含まれる叙事詩の完全拒絶をも念頭に置いてこれを語っていると考えられる。彼は、ホメロスをミメーシスによる叙述の創始者と見ているようであ

⁽⁶⁾ る。プラトンはレクシス論の結論として、ミメーシスの名人を国の中に受け入れないとということを、むしろ「もっと飾りけがなくてもっと楽しくない詩人と吟唱者を採用するだろう」（τῷ αὐστηρότερῷ καὶ ἀηδεστέρῳ ποιητῇ χρώμεθα καὶ μυθολόγῳ, 398A）ということを語る。暗にホメロスと吟唱詩人の拒絶を示唆する言葉だと思われる。⁽⁷⁾ 採用してもよいとする詩人と吟唱詩人も、無条件で国家の中のどこにでも受け入れてよいというのではなく、初等教育の場に限って受け入れてもよいということだろうと考えられる。プラトンがII巻で論じるムウシケー論は、初等教育の子どもたちを主な対象としているからである。

さらにプラトンは、初等教育に関連して抒情詩を吟味する（398C-402A）。抒情詩における歌詞（ロゴス）については、彼が先に述べた物語論とレクシス論の規範がそのままあてはまるとして、もっぱらハルモニアとリュトモスについて吟味を行う。プラトンは、ハルモニアとリュトモスが歌詞に伴って、人間の品性に関してミメーシスを行うものであるとの認識のもと、すぐれた品性のミメーシスを行うものを受け入れ、悪しき品性のミメーシスを行うものを拒絶する。ここで彼が受け入れるミメーシスとは、すぐれた品性を真似る（あるいは表現する）ハルモニアとリュトモスに関する事である。先に見たもっぱらミメーシスによる叙述を用いる叙事詩や演劇を受け入れるということではないことは、言うまでもない。プラトンは抒情詩に対しても「浄化の作業」（καὶ τὰ λοιπὰ καθαίρωμεν, 399E）を行うが、排除の度合いに関するかぎり、叙事詩や演劇ほどには徹底的に抒情詩を拒絶することをしない。おそらく初等教育レベルの子どもたちにとって抒情詩は条件付きで有用であると考えたからであろうと思われる。さらに排除の度合いが少ないので、ディテュラムボスである。その理由は、これが間接話法

のみを用い、ミメーシスによる叙述をまったく用いないからであろう。プラトンは『法律』篇X巻において、少年・青年・老年のすべての年齢層を含む市民の教育のために、ディテュラムボスを用いた音楽論を展開することになる。彼が『国家』篇においてディテュラムボスに関する吟味を行わないのは、初等教育を考えているからであろう。彼が『法律』篇で展開するディテュラムボスは、その参加者として中等教育以上の人たちを対象としている。⁽⁸⁾

まとめると、プラトンがII・III巻で初等教育の子どもたちのために受け入れるのは、彼の規範に従って選ばれた抒情詩だけである。悲劇と喜劇はこれを完全に拒絶する。ホメロスに代表される叙事詩を受け入れるか否かについては、おおむね否定的であるが、それを完全に拒絶することについてはいまだ断定をしていない。しかしながら、先に見た、「おそらくまたそれよりもっとたくさんのこと」(ἴσως δὲ καὶ πλείω ἔτι τούτων, 334D) という言葉は、X巻におけるホメロスの全否定を予想するものであるように思われる。

以上見たII・III巻における詩に対する浄化作業に照らすとき、X巻の冒頭でプラトンが語る「とりわけ詩についてよく考えた」(οὐχ ἥκιστα δὲ ἐνθυμηθείς περὶ ποιήσεως) という言葉は、II・III巻に言及するものとしてよく理解できる。「ミメーシス詩をけっして受け入れてはならないということ」(τὸ μηδαμῆ παραδέχεσθαι αὐτῆς ὅση μιμητική) という言葉も、II・III巻において彼が展開した議論を総観した上で、今下す結論の言葉として理解するのが適切ではないかと思われる。それゆえ、「けっして受け入れてはならないということ」(μηδαμῆ παραδέχεσθαι) も、II・III巻で受け入れたものをX巻では受け入れないという意味に解するのではなく、むしろII・III巻で追放したものへの帰還を拒絶するという意味に解すべきだと思われる。プラトンが398Aにおいてミメーシスの名人の受入を拒否し、「他

の国へ追い払うだろう」(ἀποπέμποιμέν τε εἰς ἄλλην πόλιν) と語ったとき、もっぱらミメーシスをこととする悲劇・喜劇と共に、ミメーシスの創始者としてのホメロスをも追放したつもりだったのではないかと考えられる。X巻607Bの「してみると、われわれがそれを国から追放しているのも理にかなっている」(εἰκότως ἄρα τότε αὐτὴν ἐκ τῆς πόλεως ἀπεστέλλομεν) という言葉は、それと呼応すると解することもできる。「思うに、今やいっそう明らかにわかっている」(νῦν καὶ ἐναργέστερον, ὡς ἐμοὶ δοκεῖ, φαίνεται) という言葉も、II・IIIにおける詩に対する処置を念頭に置いてのことであるとするならば、よく理解することができる。以上のように考えるとき、プラトンがX巻で、特に「悲劇の指導者ホメロス」(τὸν ἡγεμόνα αὐτῆς "Ομηρον") について厳しく吟味するのも (598D-600E), 「ホメロスを始めとするすべての詩人たちはミメーシスを行う人たちである」(‘Ομίρου ἀρξαμένους πάντας τοὺς ποιητικοὺς μιμητὰς, 600E) と断定するのも、それを「抒情詩または叙事詩で甘みをつけたムウサ」(τὴν ἡδυσμένην Μούσαν . . . ἐν μέλεσιν ἥξεπειν, 607A) と呼び追放するのも、よく理解することができる。ここでプラトンは、「抒情詩」(μέλεσιν) に言及するが、区別なしにすべての抒情詩というのではなく、III巻で述べたように、悪しきものを真似る(表現する)ハルモニアとリュトモスを伴う類の抒情詩を考えているのだと思われる。それゆえ、III巻において初等教育レベルの子どもたちのために、すぐれたハルモニアとリュトモスを伴う類の抒情詩を認めたこととは矛盾しない。ここでプラトンが追放するのは、悪しきもののミメーシスに耽る類の抒情詩とホメロスである。ホメロスは、もっぱらミメーシスをこととする悲劇や喜劇の根源であることはもとより、悪しきもののミメーシスを行うかぎり、抒情詩の根源でもある。プラトンがX巻でディテュ

ラムボスに言及しないのは、先に見たように、ディテュラムボスは基本的にはミメーシスを行わないものと考えるからであり、それがもつ教育上の可能性を考えているからであろう。

まとめると、プラトンがX巻で国から追放するのは、ホメロスである。すなわち、ホメロスとそれが生んだ悲劇、喜劇、および悪しきミメーシスを行うハルモニアとリュトモスを伴う抒情詩であり、それらはII・III巻で追放したものと合致するのである。そしてこれが、プラトンが *αὐτῆς ὅση μιμητική*⁽¹¹⁾ という表現によって拒絶する詩の範囲である。すべての詩を完全に拒絶するかにも解しうる表現ではあるが、以上において見たように、プラトンは初等教育の観点からわずかの例外を残しているのである。X巻においても、「詩の中でも神々への讃歌と善き人々への賞賛の辞だけ」（*ὅσον μόνον ὑμνουσ· θεοῖς καὶ ἐγκάρμια τοῖς ἀγαθοῖς ποιήσεως*, 607A）は残している。この点に関しては、後ほど見ることにしたい。

IV 中等教育以上のプログラム

それにしても、プラトンはなぜこれほどまでにミメーシス詩を拒絶するのだろうか？ 彼は、III巻では初等教育のために認めた類の抒情詩についてX巻では言及することすらない。II・III巻では暗に拒絶したホメロスをX巻ではあからさまに拒絶する。拒絶の理由については、プラトンが詳しい説明を与えていたりわけだが、彼の意図をよりよく理解するためには、だれを対象にして論じているかを見ることが役に立つと思われる。すなわち、II・III巻の対象者は初等教育レベルの子どもたちであったのに対して、X巻の対象者は中等教育以上のレベルの人たち、しかも、将来の哲人統治者候補の人たちであると考えられる。プラトンはVII巻において中等教育以上のプログラムを展開するが⁽¹²⁾、それは「魂の向け変え」（*ψυχῆς περιαγωγή*）と「真実在への上

昇」（τοῦ ὄντος ούσαν ἐπάνοδον）⁽¹³⁾ のために、魂の中の理知的部分をもっぱら訓練することを目指すものであった。このプログラムは、数学的諸学科とディアレクティケーの学習を行うものであり、したがって初等教育レベルで有用とされた類の抒情詩を含まない。抒情詩の学習は、初等教育で終わったのである。この観点からは、プラトンはなぜこれほどまでにミメーシス詩を拒絶するのだろうかという問いは、より適切には、なぜプラトンはそのムウシケー生涯教育論の中等教育以上のプログラムにおいてミメーシス詩を完全に拒否するのかという問い合わせるべきである。プラトンは新しい教育プログラムを提示したものの、そこにおける詩の不在については説明を与えていなかった。『国家』篇の文脈の関連としては、X巻はその説明を与えるという役割を果たしている。⁽¹⁴⁾

プラトンによると、ムウシケー初等教育を終えた将来の守護者候補の子どもたちが全員ムウシケー中等教育に進むのではなく、学んだムウシケーをしっかりと守ることができる者たちをその中から選抜しなければならなかつた。そして、選抜は、「子どものときにも、青年のときにも、成人してからも」（*ἐν τε παισὶ καὶ νεανίσκοις καὶ ἐν ἀνδράσι*, 413E）続く⁽¹⁵⁾のであった。プラトンがVII巻521C-531Cにおいて、選ばれた者たちのために提示する中等教育以上のプログラムは、前奏曲としての数学的諸学科の自由な学習に始まり、数学的諸学科の総合的学習を経て、ついには本曲そのものとしてのディアレクティケーに至るのであった。数学的諸学科の自由な学習は、やがてディアレクティkeeを学ぶために前もって履修しなければならない予備教育（*πάσης τῆς προπαιδείας*）に属し、プラトンはこれを「少年時代に」課すべきことを提言している。男子は17、8歳から20歳まで軍事訓練としてのギムナスティケーの集中訓練の義務が課せられるから、数学的諸学科の自由な学習を

行う年齢は、10歳くらいから16歳くらいの間であると考えられる。そして、数学的諸学科の自由な学習とギュムナスティケー集中訓練を終えた「今や20歳となった若者たち」(*τῶν εἰκοσιετῶν*, 537B) の中から特に秀でた者が選抜されて、数学的諸学科の総合的学習に進むのであった。ディアレクティケー学習に適するのは、総合的視力をもつ者だからである (*ό μὲν γάρ συνοπτικὸς διαλεκτικός*, 537C7)。プラトンは、さらなる選抜を要求する。すなわち、以上のようにして選ばれた者たちが、彼らが30歳を過ぎるまで観察され、その中から、学問においてもポリス市民としての実践においても堅忍不拔な者たちが30歳から35歳までの5年間「言論の修練にあずかる」(*ἐπὶ λόγων μεταλήψει*, 539D) のだった。すなわち、ディアレクティケーの持続的集中的な学習を行うのであった。⁽¹⁷⁾さらに彼らは、35歳から50歳まで15年間公務につき、政治的実践のなかでも、ディアレクティケーへの指向が確固不動であるかを試されなければならなかつた。⁽¹⁸⁾彼らが50歳になったとき、その中の最優秀の者たちが善のイデアの認識にあずかり、以後は哲学に過ごし、順番により政治と支配の任務につくのであった。⁽¹⁹⁾

以上見た中等教育以上のプログラムにおいてプラトンは、ミメーシス詩にまったく役割を与えていない。彼は、数学的諸学科の中にハルモニア理論 (530C-531C) を含めるが、これはミメーシス詩とはまったく関係がない。ハルモニア理論の学習は、もっぱら知性の訓練のためである。プラトンは、ピュタゴラス派のハルモニア理論に対して、本道を逸脱しているとして批判する。ここでのプラトンの関心は、「魂の向け変え」であり、ある特定の学問がこのことにどれだけ寄与するかということである。それゆえ、ピュタゴラス派のハルモニア理論が、感覚にのみ関わり、知性を鋭利にすることに貢献しないならば、それは本道を逸脱していることになる。プラトン

は、ディアレクティケー学習に備えて知性の訓練を行うべきであるという観点から、ピュタゴラス派のハルモニア理論に対しては、自分自身の立場を保持することを明言する。自分自身の立場とは、将来守護者たるべき若者たちが、そうしたハルモニア理論から「何か不完全なものを、すなわち、すべてが到達すべき目標へとつねに到達しないようなもの」を学ばないように注意するということである (530E)。ハルモニア理論の学習は、「善美なるもの」の探求を目的とするかぎりにおいて有用なのであり、そうでなければ無用の代物なのである (531C)。それは数学的諸学科全般の学習についても言えることである。それらは、知性の訓練に役立つけれども、いまだ実在を見ることからは遠い。自分自身が依つて立つところの仮設に対して徹底的な吟味がないからである (533C)。これに対して、「ディアレクティケーの探求の行程」(*ἡ διαλεκτικὴ μέθοδος*) だけが、そうした仮設をつぎつぎと破棄しながら、始原 (第一原理) そのものに至るのである。数学的諸学科は、魂の目の「向け変え」の仕事における「補助者また協力者」(*συνερίθοις καὶ συμπεριαγωτοῖς*) にすぎない。これを便宜上「知識」(*ἐπιστήμης*) と呼んできたが、それは正確ではない。それらは「思わく」(*δόξα*) よりは明瞭で、「知識」よりは不明瞭なものだ。いうなれば、「悟性的思考」「間接知」(*διάνοια*) なのである (533C-D)。

このように中等教育以上のムウシケー生涯教育プログラムの観点から考えるとき、X巻におけるミメーシス詩の拒絶は、プラトンのムウシkee生涯教育の構想に合致したものであり、一見したほどには極端であるとはいえない。プラトンは、詩の大きな力を知っているからこそ、中等教育以上のプログラムに詩を含めていない。若者たちに理性が備わりつつある13、14歳の頃には、すなわち、魂に三つの部分が全部発達する頃には、ミメー

シス詩は魂に害を与えると、プラトンは考えるのである。II・III巻は、子どもの魂における「思わく」(δόξα) の発達という観点から詩を見るので、教育における詩の役割を認めるが、X巻は、中等教育以上のレベルにある哲人統治者候補の魂における「知識」(έπιστήμη) の発達という観点から詩が及ぼす害を見るので、ほとんど詩の役割を認めないのである。⁽²⁰⁾ 子どもの頃にはミメーシス詩から学ぶことができても、将来の哲人統治者を目指して大人に成長していく段階においては、ミメーシスに身をさらしてはならないのである。X巻のミメーシス詩拒絶は、魂が上昇のためにいやましに浄化されていく段階において、ミメーシス詩がいかに浄化を妨げるものであるかを詳述するのである。⁽²¹⁾

V. 市民教育の文脈

さて、プラトンは、国に受け入れるものとしてX巻では、「神々への讃歌と善き人々への賞賛の辞だけ」(ὅσον μόνον ὑμνους θεοῖς καὶ ἔγκωμια τοῖς ἀγαθοῖς, 607A) と語る。これら以外はすべて拒絶するという意味にそれないこともない。⁽²²⁾ Nehamas は、プラトンが詩について許容する部分は「取るに足らず、特別の機会のためにあつらえたもの」(negligible and tailor-made for special occasions)⁽²³⁾ であると見る。しかし、これまで詩と国家についてもっぱら浄化の作業を行ってきたプラトンが、この時点になって初めて許容できる詩の範囲を肯定的に語ったということは、注目に値するのではないかと考えられる。プラトンの意図はきわめて肯定的なものであり、市民の教育という観点からは、市民の教育に最もふさわしいのは、神々への讃歌と善き人々への賞賛の辞であるということではないかと思う。たしかに詩全体から見れば取るに足らないとは言えるが、市民教育の観点から見れば取るに足らないとは言えない。Jäger が言

うように、プラトンが『国家』篇で行っていることは、ギリシャにおける全教育システムの改革であるという視座からすると、ミメーシス詩拒絶と並んで「神々への讃歌と善き人々への賞賛の辞だけ」の受容という措置は、彼のムウシケー生涯教育プログラムにおいて重要な位置を占めていると見るべきであろう。この点に関連して、プラトンはII・III巻およびX巻のどこにおいても、ディテュラムボスという詩のジャンルを拒絶していないという事実は、注目に値する。プラトンはIII 394Cにおいて、レクシス論の文脈で一度だけディテュラムボスに言及する。そこではもっぱらミメーシスによる叙述を使う悲劇・喜劇や単純な叙述とミメーシスによる叙述の両方を使う叙事詩に対比して、ディテュラムボスをもっぱら単純な叙述を使うものとして言及している。プラトンはそのレクシス論において単純な叙述を選んだわけであるが⁽²⁴⁾、その点ではディテュラムボスは、彼のムウシケー生涯教育プログラムにおいて最も可能性をもつ詩のジャンルだったのである。

事実、プラトンはやがて『法律』篇 II 巻 663E-671Aにおいて、ディテュラムボスを用いた市民教育論を展開することになる。彼が『国家』篇で扱うのは将来の国家守護者候補のためのムウシケー教育であるのに対しして、『法律』篇で扱うのは市民全体のためのムウシケー教育である。ムウシケーによる市民教育の目的は、国家という共同体全体の一一致を確保することにある。そのための方策として彼は、「三つのコロス」(τρεῖς ὄντας τοὺς χορούς, 664B) を提案する。すなわちそれは、おそらく14歳頃から18歳未満までの少年たちからなるムウサたちのコロス、30歳未満の成年男子からなるアポロンのコロス、30歳以上60歳未満の壮年および老年男子からなるディオニュソスのコロスの三つである。これらのコロスが演奏するのは、ディテュラムボスである。素朴な神聖舞踏に起源を発し、叙

事詩的色彩の濃い、物語風の合唱抒情詩の踊りとして発展したこの音楽ジャンルは、やがてクレイステネスによって市民的な祭祀である大ディオニュシア祭の中にディテュラムボス競技として導入された。目的は、彼が創設した10部族の帰属意識と部族間の結束を強化するためである。こうしてディテュラムボスは、アテナイ社会の構造の中に必要不可欠な要素として組み込まれ、以後、ペルシャ戦争とそれに続くアテナイ民主制の最盛期を通して、詩人たちは、アテナイ市民たちの要請に答えるべく、神と国家の両方を讃えるディテュラムボスを作り続けた。やがてペロポネソス戦争を境目にボリス社会の変動が始まったのに応じて、音楽にも変化が起こった。すなわち、前5世紀後半に始まったと見られる「音楽革命」の波が、外国からアテナイにも押し寄せ、プラトンが『国家』篇を執筆した頃のアテナイにおいては、音楽の伴う詩の各ジャンルに対して相当の影響を及ぼしていたと考えられる。新しい音楽は、神々と国家を讃える音楽の代わりにもっぱら娯楽を追求した。プラトンの時代においても、依然としてディテュラムボスは盛んであったが、新しい音楽の影響も顕著であったと考えられる。彼の時代は、市民がボリスから離れつつある時代であったが、それだけに宗教からも国家からも離れた享楽的なディテュラムボスはプラトンにとってゆゆしきことであった。プラトンは『国家』篇IV巻424B-Eにおいて、「ムウシケーの新種」(εῖδος γὰρ καινὸν μουσικῆς, 424C)に対して、それが個人の魂と国家に大きな害を及ぼすとして、以下のようにアディマントスに語らせるが、それは彼が生きた時代の状況と彼の時代認識を反映していると考えられる。

οὐδὲ γὰρ ἐργάζεται, ἔφη, ἄλλο γε ή
κατὰ σμικρὸν εἰσοικισαμένη ἡρέμα
ύπορρεῖ πρὸς τὰ ἥθη τε καὶ τὰ
ἐπιτηδεύματα· ἐκ δὲ τούτων εἰς τὰ

πρὸς ἄλλήλους συμβόλαια μείζων
ἐκβαίνει, ἐκ δὲ δὴ τῶν συμβολαίων
ἔρχεται ἐπὶ τοὺς νόμους καὶ
πολιτείας σὺν πολλῇ, δὲ Σώκρατες,
ἀσελγείᾳ, ἔως ἂν τελευτῶσα πάντα
ιδίᾳ καὶ δημοσίᾳ ἀνατρέψῃ.

それ（ムウシケーにおける違法）がもたらすのは、と彼は言った、他でもなく次のことです。それは少しずつしみ込みながら人々の品性や営みの中に静かに流れ込みます。そして、それらの中からもっと大きなものとなって出てていき、相互の契約・取引の中に入り込みます。さらに、それは契約・取引の中から出て法律や国制に向かって、ソクラテス、大きな放縱を伴って出てていき、こうしてそれは最後には個人と公の両面においてあらゆることを転覆させるに至ります。⁽²⁹⁾

さて、三つのコロスに戻るが、プラトンの考えでは、彼らが歌うべきは「神々への讃歌（τῶν ὑμῶν, 665C）である。それこそが、「最も美しく最も有益な歌」（τῶν καλλίστων τε καὶ ὠφελιμωτάτων φόδων, 665D）である。そして、それは「コロスの歌」（ἡ τῶν χορῶν, 666D）、すなわち、ディテュラムボスである。⁽³⁰⁾ そのディテュラムボスは、「楽しいものではなく正しいもの」(οὐχ ἥτις ἡδεῖα ἀλλ' ἥτις ὁρθή 668B) でなければならない。正しいものは、「敬虔で正しい生活」（τὸν ὄσιον καὶ δίκαιον βίον, 663B）を表現するもののことである。⁽³¹⁾ 要するにそれは、プラトンが『法律』篇VII巻801Eにおいて語る「神々への讃歌と賞賛の辞」（ὕμνοι θεῶν καὶ ἐγκώμια）に尽きる。**ἐγκώμια** とは、国家においてりっぱな生き方をしてその生涯を終えた人たちへの賞賛の辞であり、『国家』篇X巻における「神々への讃歌と善き人々への賞賛の辞」（ὕμνους θεοῖς καὶ ἐγκώμια τοῖς ἀγαθοῖς, 607A）に呼応する。

かくして、『法律』篇のムウシケーによる市民教育論に照らしてみると、『国家』篇X巻におけるミメーシス詩浄化論の結論ともいすべき「詩に関しては、神々への讃歌と善き人々への賞賛の辞だけを国のかへ受け入れるべきだ」（*ὅσον μόνον ὕμνους θεοῖς καὶ ἔγκωμια τοῖς ἀγαθοῖς ποιήσεως παραδεκτέον εἰς πόλιν*,³²⁾ 607A）という言葉は、けっして取つて付けたようなものではなく、プラトンのムウシケー生涯教育論に関連して重要な要素であると言わなければならない。『国家』篇が扱う教育は、市民全般の教育ではなく将来の守護者候補の教育であるので、神々への讃歌と善き人々への賞賛の辞に関するプラトンの措置はささいなもののように見えるかもしれない。しかしながら、やがて『法律』篇で展開することになる、ムウシケーによる市民教育を念頭に置きつつプラトンが語っているであろうことを思うとき、非常に重みのある言葉である。彼が建設してきた理想国においては、詩はすぐれて善美なるものでなければならないと考えるからこそ、プラトンは神々への讃歌と善き人々への賞賛の辞に限定するのである。

[注]

- (1) NEHAMAS, "PLATO ON IMITATION AND POETRY IN REPUBLIC 10", in *PLATO ON BEAUTY, WISDOM, AND THE ARTS*, ed. JULIUS MORAVCSIK AND PHILIP TEMKO (ROWMAN & ALLANHELD, 1982); SUSAN B. LEVIN, *THE ANCIENT QUARREL BETWEEN PHILOSOPHY AND POETRY REVISITED* (OXFORD UNIVERSITY PRESS, 2001).
- (2) J. Tate, "'Imitation' in Plato's *Republic*', C. Q. 22 (1928): 16-23; M.F.Burnyeat, "Culture and Society in Plato's Republic" (paper presented at the The Tanner Lectures On Human Values, Harvard University, 1997)
- (3) 585B
- (4) 607A
- (5) 608B
- (6) Cf. 598D. プラトンはここで、「悲劇と、悲劇の指導者ホメロス」（*τήν τε τραγῳδίαν καὶ τὸν ἡγεμόνα αὐτῆς*“Ομηρού”）と語っている。607Aにおいても、「ホメロスは詩人の中の詩人であり、悲劇作家の第一人者である」（“Ομηρον ποιητικώτατον εἶναι καὶ πρῶτον τῶν τραγῳδοποιῶν”）とも語っている。
- (7) Cf. P. Murray, ed., *Plato On Poetry* (Cambridge University Press, 1996):184.
- (8) 『法律』664C。三つの年代に渡るコロスのうち第一のものは「ムウサたちの少年コロス」（*ὁ Μουσῶν χορὸς ὁ παιδικὸς*）であるが、初等教育を終えた少年たちから構成されるコロスであると思われる。Cf. 666AB.
- (9) ただし、この言葉は、より直接にはすぐ前に語られた「快く装われたムウサ」に言及するかもしれない。Cf. M.F Burnyeat, *Culture and Society in Plato's Republic* :316-318.
- (10) 喜劇批判については、606Cを参照。
- (11) Cf. M. F. Burnyeat, "Culture and Society in Plato's Republic" :289-292. Burnyeatは、*αὐτῆς ὅση μιμητική*における*ὅση*を詩のジャンルを示すものと解する。すなわち、悲劇と喜劇に範囲を限った言及であり、すべての詩を拒絶するものではないと考える。
- (12) 521C-541B
- (13) 521C
- (14) Cf. Eric A. Havelock, *Preface To Plato* (The Belknap Press of Harvard University Press, 1963): 14.
- (15) 413C-414A.
- (16) 536D
- (17) 537D, 539DE
- (18) 539E-540A
- (19) 540AB
- (20) Cf. Werner Jäger, *Paideia II*, trans. Gilbert

- Hight (New York: 1943):215.
- Good is the cause of all things right and beautiful
- (517c)."
- (21) Cf. SUSAN B. LEVIN, *THE ANCIENT QUARREL BETWEEN PHILOSOPHY AND POETRY REVISITED* (OXFORD UNIVERSITY PRESS, 2001):166. LEVIN は、初等教育者としての詩人の役割を認めるが、ただしそれは理想的条件の下でという条件付きの役割であることを指摘する。
- (22) Cf. Nehamas, "Plato on Imitation", 52-4. X巻のミメーシス詩拒絶は、中等教育以上のレベルにおける将来の哲人統治者候補たちを対象としているという見解に関しては、他に、Cf. Havelock, *Preface To Plato* :19.n.46; T.J. Andersson, *Polis And Psyche* (Acta Universitatis Gothoburgensis, 1971):212-3; Nicholas Pappas, *Plato and the Republic* (Routledge, 1995) :210; LEVIN, *THE ANCIENT QUARREL BETWEEN PHILOSOPHY AND POETRY REVISITED*: 164-5.
- (23) Nehamas, "Plato on Imitation": 69, はさらに徹底して、X巻のミメーシス詩拒絶はすべての詩の拒絶であると考える。
- (24) Nehamas, 69.
- (25) Cf. M.F. Burnyeat, "Culture and Society in Plato's Republic": 317.
- (26) *Paideia II*, 213.
- (27) 392C-398B
- (28) 664A
- (29) 424D-E
- (30) Cf. G.R. Morrow, *Plato's Cretan City. A Historical Interpretation of the Laws* (Princeton: 1960):311-312.
- (31) Cf. 662C-663D
- (32) Cf. M.F.Burnyeat, 318: "the upshot of this discussion is that in the ideal city all musical poetry must be *beautiful*. This sounds simple, but to a non-philosophical ear it is very strange. The strangeness comes from taking usefulness as the criterion of beauty (601d); most people would think that social utility and beauty are importantly different values. Only philosophers know that the

[Abstract]

The Rejection of Mimetic Poetry in Plato's Republic 10: What and How Much Does Plato Reject?

Akira MIKAMI

This article purports to solve the problem of what and how much Plato rejects about mimetic poetry in Republic 10. 595A-608B. By way of demonstration, first, an overview of his dealing with mimetic poetry in Book 10 is given. Next, it is shown that his dealing with poetry in Book 10 is consonant with that in Books 2&3. Further, it is shown that the apparent discrepancy between Book 10 and Books 2&3 is explained in terms of his curriculum for middle and higher education. Finally, it is shown that the rejection of mimetic poetry is understood best in the context of civic education.

